

「令和3年度 採材勉強会」を実施しました

令和3年10月13日（水）、昨年度からのコロナ禍やウッドショックなど、需給変動が激しい状況において、一般材生産比率の向上や品質確保に向け、森林整備事業等で搬出される木材の活用状況を把握し、利用目的に応じた丸太の採材・仕分けについて理解を深めるため、奥州市内で住宅資材の製造等を行っている株式会社オノダ様において「採材勉強会」を開催しました。

管内の林業事業者、県、当署から22名が参加し、新型コロナウイルス感染症対策を実施しながら、住宅用資材向け丸太の製材・加工工程の見学や丸太の欠点等に関する意見交換を行いました。

はじめに、講師をお願いした株式会社オノダの担当者より、柱用原木の規格や注意すべき欠点について説明して頂きました。その後、土場や工場内において、実際に規格外となった丸太を例として、節や虫害、腐れなどの欠点のほか、曲がりや細り（丸太両端の直径の差）、のべずん延寸（丸太を加工することを考慮して加える長さ）といった採材・区分をする際に注意すべき点を確認するとともに、丸太が製品となるまでの工程や製品とされない端材の活用状況等についても見学しました。

普段、丸太の生産を行っているものの、工場での製材過程を見学する機会がなかったという参加者もあり、今回の勉強会では、採材基準の根拠を再確認しつつ、採材時に注意すべきポイントや丸太を利用する工場側からの要望等について意見交換し、認識を共有することが出来ました。一般材生産比率の向上や需要に応じた適切な採材に向け、川上・川下の連携を推進するため、今後も両者で意見・情報を交換する機会を積極的に設けていきたいと考えています。

